

論文審査の要旨及び担当者

報告番号	甲 ㉔ 第	号	氏名	佐渡 充洋
<p>論文審査担当者 主査 精神神経科学 三村 將 衛生学公衆衛生学 武林 亨 医療政策・管理学 池上 直己 内科学 鈴木 則宏</p> <p>学力確認担当者：岡野 栄之 審査委員長：武林 亨 試問日：平成26年 5月13日</p>				
(論文審査の要旨)				
<p>論文題名：Predictors of repeated sick leave in the workplace because of mental disorders (職場において精神疾患が原因で休養した労働者の再休養の予測因子に関する研究)</p> <p>精神障害による社会的損失は多大であり、うつ病や不安障害では、労働生産性損失の半分以上が職場で発生している。その改善策のひとつとして、精神障害による休養から復帰を果たした労働者の再休養を防ぐことが重要であるが、どのような因子が再休養の危険因子になるかが明らかになっていない。本研究では、某企業のサンプルを用いて、職場復帰から再休養に至るまでの期間を従属変数に、性、復帰時年齢、入社時年齢、就業年数、診断、過去の休養回数、休養期間、職位を独立変数として、再休養の危険因子の解析を行った。その結果、復帰時の年齢、および過去の休養回数が有意な危険因子であることが、明らかとなった。</p> <p>審査では、まず複数回の休養ケースより初発事例の再休養のリスクファクターにニーズがあるのではないかとの質問がなされた。それに対し、初発ケースの就業継続率は高いため同定が困難であったと回答された。診断に関して、内因性と心因性の区別が反映されているかとの質問がされた。内因、心因の区別は困難であり、DSM-IVの操作的診断基準が用いられていると回答された。さらに、復帰時の環境調整などの介入の違いが、説明因子に反映されているか否かの質問がなされた。介入の違いについては説明因子に反映されておらず、限界のひとつであると回答された。</p> <p>次に、退職しているサンプルの扱いについて質問がされた。退職時の健康状態を把握することが困難なことから、精神症状が悪化していることが確認されているケース以外は打ち切りとしたこと、およびその状態の把握が今後の課題であることが回答された。従属変数として、教育歴や婚姻歴等が含まれていないことが指摘された。それに対して、企業からのデータ取得が困難であったこと、今後の課題であることが回答された。さらに、主治医の診断と産業医の診断との一致率について質問があった。一定程度の乖離があると感じられることが述べられた。</p> <p>さらに、企業における疾病費用の視点から身体疾患と精神疾患の休業者の割合について質問がされた。時点で半数以上を占めていると考えられるとの回答がされた。また、観察期間中の時点休養者の推移およびその変化に与える外部要因（経営環境的な要因）、内部要因（介入の効果）についての質問がされた。観察期間中、徐々に休養者数が減っていること、それには介入による効果の可能性もあり得るが、我々は休養者にしか介入を行っていないため、初発エピソードの発生頻度を比較しないと、我々の介入の効果の影響は評価できないことが回答された。最後に、複数回休養を繰り返すケースの特徴について質問がなされた。重症であるケースが多いが、臨床的な特徴については今後の課題である旨返答された。</p> <p>以上のように、本研究には検討されるべき点が残るが、職場における精神疾患による休業者の再休養の危険因子を明らかにした点で有意義であると評価された。</p>				